

災害時保健所活動体制強化事業	
南多摩保健医療圏	
実施年度	開始 令和2年度 終了 令和4年度
背景	<p>台風被害など災害発生頻度が増す中、当所では平成30年度から2か年計画で管内3市における避難所の体制整備支援を行ってきた。市における災害時保健師活動の体制整備のきっかけとなるなどの効果があったと共に、市との連携強化につながった。振り返りの中で、避難所における保健衛生活動の更なる強化、それを支える所内の体制整備の必要性について3市及び所内で共通認識を得ることができたため、引き続き災害時の体制強化を図ることとなった。</p>
目標	<p><計画全体の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市の避難所運営における保健衛生活動の円滑な実施に係る支援 ・保健所における災害時活動体制の具体化
事業内容	<p><対市支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○管内各市の避難所運営の質の向上のための研修等の実施（令和2年度から4年度まで） ・避難所における環境調査の実施 ・避難所における感染症対策研修の実施 ・新型コロナウイルス感染症流行下における濃厚接触者等の避難についての市との意見交換 <p><所内体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○所内説明会・訓練の実施（令和2年度から4年度まで） ○大型台風接近時の初動体制の整理（令和2年度から4年度まで） ○保健衛生ツール（在宅避難者向け衛生・健康管理ガイド）の作成・広報（令和3、4年度）
評価	<p>対市支援について、当初計画では、前課題別地域保健医療推進プランで取り組んだ避難所アセスメント訓練の定着化を目標としていたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い訓練実施が困難になったこと、また市が設置する避難所における感染症対策が急務となったため、避難所における感染症対応能力の向上に重点をおいた事業実施とした。これにより、市における避難所運営に係る関係部署（健康主管課、防災主管課、教育主管課）における感染症対策への理解を深めることができた。</p> <p>所内体制については、職員の災害時対応力向上を目的とした所内訓練等を継続すると共に、令和2年度に整理した大型台風接近時の取組事項について、実践を通して確認を行うことができた。</p> <p>また、住民向け在宅避難者向け衛生・健康管理ガイドを作成し、所ホームページに掲載することにより災害時の備えについての普及啓発を図ることができた。</p>
問合せ先	<p>南多摩保健所 企画調整課 企画調整担当</p> <p>電話 042-371-7661</p> <p>ファクシミリ 042-375-6697</p> <p>E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp</p>

1 本事業の目的

阪神・淡路大震災、東日本大震災や熊本地震などの大規模地震から得た教訓をもとに、都では地域防災計画を修正するなど、首都直下地震等に備えた取組を進めてきている。この中で、南多摩地域保健医療推進プランでは、地域防災計画等に基づき、各市の活動を支援できるような体制整備を行うこと、平時からの関係機関との連携関係の構築、災害時対応力向上のための訓練や研修を行うこととしている。

プランの理念を実現するため、当所では平成30年度から2か年計画で管内3市における避難所の体制整備支援として避難所アセスメント体制整備訓練を行ってきた。この取組が、市における災害時保健師活動の体制整備のきっかけとなるなどの効果があったと共に、保健所と市との連携強化につながった。

また、令和元年度には大型台風の影響により、実際に各市に避難所が設置され、多くの住民が避難したこともあり、訓練の振り返りの中で、避難所における保健衛生活動の更なる強化、それを支える所内の体制整備の必要性について3市及び所内で共通認識を得ることができたため、引き続き令和2年度から4年度にかけて、災害時の体制強化を図ることとなった。具体的には、2カ年で各市で実施した訓練を継続し定着を図ること、市を支援するために所内の体制を整えること、避難者向けの保健衛生活動ツールの作成することを計画した。

2 新型コロナウイルス感染症流行による事業計画の変更

令和2年の年明けから流行が始まった新興感染症である新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の修正が必要となった。具体的には、対市支援として避難所における感染症対策の強化が最優先課題となった。このため、避難所アセスメント体制整備訓練については、後年に引き継げるよう担当者レベルでの引継ぎ書の作成に留め、喫緊の課題である避難所における感染症対策研修の実施、避難所における環境調査等を実施することとした。一方、所内体制の整備及び保健衛生活動ツールについては、当初の計画どおり進めることとした。

3 事業内容

管内3市活動支援 各市の避難所における保健衛生活動の強化（令和2年度から3年度まで）

（1）避難所の換気調査・感染症対策調査

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、多くの避難者が集まる避難所における感染症対策の強化が必要になった。このため令和2年度から当所環境衛生担当職員による避難所の換気調査の実施・助言、保健師による感染症対策の助言を行った。

この他、市の防災訓練や避難所運営訓練の際は保健所も参加し、避難所の衛生管理について助言等を行った。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①令和2年8月18日（火曜日） | 小学校での環境調査 |
| ②令和2年8月19日（水曜日） | 小学校での環境調査 |
| ③令和3年10月4日（月曜日） | 避難所予定施設での環境調査 |



空気の流れ
や気温を確認し、効果的な換気方法等助言



(2) 研修「避難所における感染症対策について」の実施

平成30年度から2カ年計画で実施した避難所アセスメント体制整備訓練において、避難所における保健衛生活動の強化の必要性については各市と共通認識を得られ、更に令和元年度の大型台風の影響による避難所が実際に設置され、また新型コロナウイルス感染症の流行が加わり、避難所設置運営を担う市において、感染症対策は喫緊の課題となったため、研修を実施した。内容は主に「感染症の基礎知識」「避難所における感染症対策」「換気と消毒のポイント」などの講義のほか、想定事例についてグループワークを行った。

①日時：令和2年9月28日（月曜日）

対象：避難所の運営に関わる日野市職員（健康課、防災安全課、教育課）34名

講師：南多摩保健所職員（保健師、環境衛生監視員）

②日時：令和3年7月6日（火曜日）

対象：避難所の運営に関わる管内3市職員（健康主管課、防災主管課、教育主管課）24名

講師：DMAT事務局千島佳也子氏、南多摩保健所職員（環境衛生監視員）



研修の様子



(3) 新型コロナウイルス感染症流行下における濃厚接触者等の避難についての市との意見交換

新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者の避難に関する考え方については、令和2年度、令和3年度に各市と意見交換の場を持ち、ルール作りを進めた。当初は患者対応を行う保健所にてハザードマップを確認し、避難が必要と思われる方について避難に関する情報提供をすると共に、実際に台風が接近した際には、本人同意の下、市に個人情報を提供することにより避難につなげるというルール作りをした。令和3年度途中には、各市からの要望により、都から直接患者情報が各市に提供される仕組みが出来、各市が直接災害時の安否確認ができることとなった。

保健所における災害時活動体制の整備（令和2年度から4年度まで）

保健所の体制整備については、新型コロナウイルス感染症で災害対策として重要性を増した在宅避難者への支援と所内体制整備強化に取り組んだ。

(1) 住民向け在宅避難に関する啓発教材の開発（令和3年度から4年度まで）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの方が在宅避難を選択する場合が想定される。そのため電気や水道、ガスが止まった状況下であっても、在宅で健康に過ごすために、普段の生活の中で備えておきたい事柄と、被災時の対応について、保健衛生の立場から解説するウェブサイト「在宅避難者の衛生・健康管理ガイド」を当所ホームページ上に作成し、当所健康情報紙を活用し、広報を行った。

①検討体制

生活環境安全課の各担当で構成するPTを中心とし、各担当間で情報共有を図りながら検討を進めた。

②検討過程

PTでの検討会議を4回実施し、共通認識を持って各担当の専門分野を分担して作成した。短時間で視覚的にイメージしやすいレイアウトを心掛け、作成するコンテンツの色調やデザイン、レイアウト、語調などを整え、統一感があり識別性が高い構成とするとともに、被災時にも閲覧しやすいスマートフォンでの表示を意識し、上下のスクロールで視認できる構成とした。

③コンテンツ概要

内容は、「平時の備え」と「被災時の対応」に分けて作成し、「いつも」の生活に無理なく取り入れて、「もしも」の時も心にゆとりをもって避難生活を送ることができるように、という視点で作成した。

平時の備えとしては、家庭備蓄を例示し、また災害時に特別な配慮が必要となる乳幼児、高齢者等がいる家庭での注意点について解説している。被災時の対応としては、ライフラインが止まった場合でも、衛生的かつ安全に避難生活を送るためのポイントなどを解説している。

『平時の備え』ウェブサイト例

家庭備蓄・ローリングストック①

配慮が必要な方の食事は？



南多摩保健所のホームページからご覧ください。
南多摩保健所>業務内容から探す>災害に備えて

『被災時の対応』ウェブサイト例

トイレを使う前の点検

事前によく確認！調理はよく加熱！

(2) 所内体制整備の強化

台風被害などの災害発生頻度が増しており、災害時の健康危機管理の拠点となる保健所として、初動体制の確保は重要である。一方で、保健所は定期的な人事異動及び新規採用職員の配置によって、一定数の新しい人材が増えている。その職員の方たちに南多摩保健所の災害時初動対応を学んでもらうことが大切な取組である。

そのため、災害初期対応説明会、情報伝達訓練、及び所内初動訓練を所内体制整備のひとつと位置付け、継続して取り組むこととした。更に令和元年度の台風接近の事例を参考に、「大型台風が接近した場合の初動体制（案）」を作成し、所内体制強化を図った。

① 災害初期対応説明会

- ・4月転入の職員と新規採用職員に対して6月から7月にかけて実施
- ・当所災害時活動マニュアルの概要、初動体制に必要な取組の講義、活動時に確認が必要となる非常用発電機や受水槽、備蓄食料といった所内の各施設、備蓄倉庫の現地確認を行った。

② 情報伝達訓練、帰宅・参集経路の図上確認

- ・全職員を対象に12月から1月に所内初動訓練（実働訓練）と同日に実施
- ・情報伝達訓練は、所内のルールに則って、発災時の情報伝達がスムーズに行われることを目的に電子メールで実施。
- ・帰宅・参集経路の図上確認は、東京都防災マップを用いて、自宅から庁舎までの距離や時間、徒歩での参集時に休憩できるコンビニエンスや公共施設などを確認し、紙面で報告を行った。

③ 所内初動訓練（実働訓練）

- ・全職員を対象に12月～1月に実施
- ・勤務時間外の災害発生から南多摩保健所災害対策本部第1回会議開催までを、「南多摩保健所災害時活動マニュアル」に沿って実施。まず、第一段階として参加者を6名ほどのグループに分け、発災後の庁舎の安全確認、鍵が開いていない庁舎への進入、所長、企画調整課長及び保健政策課への到着の一報、災害用伝言ダイヤルへの録音などを行った。第2段階では、グループ分けを解除し、参加者全員で役割分担を行い、職員の参集や怪我等の情報収集、庁舎各室の被災状況の点検、災害対策本部立上げ準備を行った。最後に第3段階として、管理職も参集した状況で、第1回目の南多摩保健所災害対策本部会議を開催し、参加職員から庁舎の被害状況や職員の参集状況、安否情報について報告を行った。また、管内市や避難所、医療機関、要配慮者や新型コロナ陽性者等への対応状況など、その時点で情報収集した内容の報告を行った。その後、更なる情報収集の指示と次回の災害対策本部会議の日程を決めて、第3段階は終了となった。

④ 「大型台風が接近した場合の初動体制（案）」の作成（令和2年度）

令和元年度の台風15号、19号到来の際の教訓をもとに作成したもので、内容を「所内対策会議」、「庁内の防災対策」、「管内3市の状況把握等」に分け、フェーズを「台風到達前」「台風通過後」「台風通過中から通過直後」の3つに分けてリストを作成し、見える化を図った。

令和2年、3年の台風接近時には、この「初動体制（案）」に沿って対応し、再確認を行った。幸いにも大型台風ではなく、影響はなかったが、今後もこの（案）をもとに実践を通して改善を図っていく。

職員の参集可否を確認



災害対策本部会議中



訓練の様子

(3) 成果

避難所運営支援については、国や都から、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の運営について通知されており、避難所を設置する市としては実際どうするのかという声が保健所に寄せられた時期でもあった。当所はこの動きに今回の事業を活用して市に働きかけることができた。その際、平成30年度及び令和元年度に取り組んだ避難所アセスメント実施体制整備事業で培った市の健康主管課や防災主管課との連携の継続及び強化を念頭に進めた。

また、新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者に係る避難については、市ごとに具体的に協議を進めたことにより、感染症対策に関する不安を軽減できたほか、災害時の市と保健所の役割の確認を行うことができ、市における感染症対応の避難所の運営体制整備が進んだと言える。

所内の体制整備については、災害時に取るべき初期行動について、全職員が理解できるように説明会や情報伝達訓練、実働訓練等を行っており、実際に参集した職員で役割分担を決め、災害時の支援活動を開始できるところまでのカリキュラムを整備することができた。また管内は大雨等水害に弱い地域であることが職員の共通認識として根付き、大雨や台風は事前に情報収集が可能であることから、事態を予測して対応しようという意識が、今回の取組を通じて職員間に醸成された。

加えて、保健所は専門職が多い機関であるという特徴を活かし、災害時の初動対応の内容を職員同士の話し合いにより作成することができた。この作成過程自体が、職員一人一人に災害時の備えを意識させ、保健所の役割を考える機会となり、保健所体制の強化につながっている。

4 今後に向けて

これまでに培った各市各部署との連携関係や当所職員間の災害対策意識を維持するためには、継続した取組が必要である。

今回の新型コロナウイルス感染症対応のようなその時々新たな課題を取り入れる等工夫しつつ、避難所アセスメント訓練を継続すること、関係各部署の参加が難しい場合は、小規模でも行える「避難所運営ゲーム（HUG）」等を実施する等、今後も市とは、その時々ニーズに応えた研修等の実施を通して、意見交換等を行い、連携を深めていくことにより、管内における災害対策を進めていきたい。

所内体制整備については、電気自動車からの給電装置の整備、衛星携帯電話の更新、防災DXに関連したタブレット端末及びWifiルーターの配備といった新しいアイテムが増えており、それらを活用した訓練も必要となる。訓練の実体験とともに防災意識を醸成するため、所内災害初動訓練を継続する。また、発災時の地域における保健所の具体的な役割について、都防災計画との整合性を図りながら、具体的な市への支援内容や所内体制の整備についての取組を続けていく。